特別養護老人ホーム 松風園（短期入所）利用料金表

令和8年10月1日より

○●○　基本利用料　○●○

(1) 施設サービス費

《 短期入所生活介護 》　　1日あたり

併設型・個室/多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 基本単位数	603単位	672単位	745単位	815単位	884単位
② 連続61日以上ご利用の場合の単位数（注）	573単位	642単位	715単位	785単位	854単位

（注）連続31～60日の間は、長期利用減算として①基本単位数より30単位 が減算されます。
連続61日以上ご利用の場合は、②の単位数が適用されます。

【 加算 】
- ○ 機能訓練体制加算　12単位
- ○ 看護体制加算(Ⅰ)　4単位
- ○ 夜勤職員配置加算(Ⅲ)　15単位
- ○ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)　22単位
- ○ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)　17.6%
- ○ 送迎加算(片道につき)　184単位
- ○ 看護体制加算(Ⅱ)　8単位
- ○ 若年性認知症利用者受入加算　120単位
- ○ 緊急短期入所受入加算　90単位
- ○生産性向上推進加算(Ⅱ)　10単位/月

月額サービス費の合計単位数×上記の割合により算出されます。

《 介護予防短期入所生活介護 》　　1日あたり

併設型・個室/多床室	要支援1	要支援2
① 基本単位数	451単位	561単位
② 連続31日以上ご利用の場合の単位数	442単位	548単位

【 加算 】
- ○ 機能訓練体制加算　12単位
- ○ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)　22単位
- ○ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)　17.6%
- ○ 送迎加算(片道につき)　184単位
- ○ 若年性認知症利用者受入加算　120単位
- ○生産性向上推進加算(Ⅱ)　10単位/月

月額サービス費の合計単位数×上記の割合により算出されます。

※ 地域区分(7級地)　1単位＝10.17円
上記の月額単位数の合計に 10.17 を乗じた金額が、サービス費の合計となります。
ご負担額は、利用者様の負担割合によって異なります。

※ 保険対象の利用日を超えた場合は、利用料の全額(10割)をご負担いただきます。

(2) 食 費

食費のご負担額は、利用者負担段階によって変わります。　　1日あたり

	通 常	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
食 費	朝食 480円 昼食 720円 夕食 620円	300円	600円	1,030円	1,360円
1日合計	(1日 1,820円)				

(3) 滞 在 費

滞在費のご負担額は、利用者負担段階によって変わります。　　1日あたり

	通 常	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
個 室	1,231円	380円	480円	880円	980円
多床室	915円	0円	430円	430円	530円